

平成 30 年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜検査の実施について

1 実施日

平成 30 年 1 月 13 日 (土)

2 会 場

一関第一高等学校及び附属中学校

3 選抜検査受検者数

(参考) H29

	受検者数	倍 率
男 子	77	1.93
女 子	88	2.20
計	165	2.06

受検者数	受検倍率
78	1.95
84	2.10
162	2.03

4 選抜検査方法

- ① 適性検査 (検査時間 50 分 配点 200 点)
- ② 作文 (検査時間 45 分 配点 60 点)
- ③ 面接 (5 人程度の集団面接 20 分程度 配点 40 点)

※ 適性検査問題等の出題方針、問題、解答用紙、正答例は別添資料参照。

5 選抜検査日程

時 間	日 程
9:00 ~ 9:30	受付 (所定の部屋に入室)
9:30 ~ 9:50	諸連絡、諸注意
9:50 ~ 10:00	作文諸注意、作文用紙配付
10:00 ~ 10:45	作文 (45 分間)
10:45 ~ 10:55	休憩
10:55 ~ 11:05	適性検査諸注意、検査用紙配付
11:05 ~ 11:55	適性検査 (50 分間)
11:55 ~ 12:40	昼食 (各自持参)、休憩
12:40 ~ 12:50	控室集合、面接諸注意
12:50 ~	面接 (面接終了後随時解散、最終 15:40 頃)

6 選抜検査実施概況

遅刻や体調不良を申し出る受検者もなく、作文、適性検査、面接ともに滞りなく実施された。

(参考) 今後の主な日程

内 容	期 日 等
選抜結果の通知 (発送)	平成 30 年 1 月 19 日 (金)
入学予定候補者 (合格者) の受検番号掲載 (岩手県教育委員会ホームページ)	平成 30 年 1 月 19 日 (金) 15:00 頃 ~ 1 月 24 日 (水) 15:00 頃
入学予定候補者手続き (入学確約書等提出)	平成 30 年 1 月 23 日 (火)、1 月 24 日 (水)
入学予定者オリエンテーション	平成 30 年 2 月 3 日 (土) 10:00~

議案第 34 号

岩手県教育振興基本対策審議会への諮問の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

次のとおり平成 29 年 12 月 26 日臨時専決処理したから、承認を求める。

臨時専決処理事項

岩手県教育振興基本対策審議会に諮問することについて

平成 30 年 1 月 15 日提出

岩手県教育委員会教育長 高 橋 嘉 行

理由

これからの教育振興基本対策について、平成 29 年 12 月 26 日臨時専決処理により、岩手県教育振興基本対策審議会に対し諮問したことから、承認を求めるものである。これが、この議案を提出する理由である。

教 企 第 7 7 1 号

平成29年12月26日

岩手県教育振興基本対策審議会会長 様

岩手県教育委員会教育長

これからの教育振興基本対策について（諮問）

県では、県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、県民みんなで力を結集し、行動していくための将来像や取組の方向性を明らかにするため、次期総合計画を策定することとしています。

次期総合計画における教育分野の政策推進の方向性に対応し、岩手県教育委員会では、10年後を見据えた本県の教育振興の目標や取組内容について、岩手県教育振興計画（仮称）として取りまとめたいと考えておりますので、その方向性について諮問いたします。

諮問事項について

1 諮問事項

「10年後を見据えた本県の教育振興の目標や取組内容に関する基本的方向性について」

2 諮問の背景、趣旨

- 本県の教育行政は、いわて県民計画（計画期間：平成21年度～30年度）及び岩手の教育振興（同）をもとに、「人材・文化芸術の宝庫いわて」の実現に向けてさまざまな取組を展開してきたところです。
- しかし、計画策定から10年近く経過し、東日本大震災津波の発災に加え、本格化する人口減少・少子高齢化、グローバル化の進展、情報通信技術の進歩など、地域経済や県民生活を取り巻く環境の変化への的確な対応が重要な課題となっております。
- また、いじめを一因とする自殺事案の発生や教職員の多忙化、子どもの貧困対策など、教育をめぐる様々な問題が顕在化してきています。
- このため、県では、こうした社会情勢の変化を踏まえながら「次期総合計画」を策定することとしたところであり、教育分野においても10年後を見据えた本県の教育振興の目標や取組内容について「岩手県教育振興計画（仮称）」として策定しようとするものです。
- 策定に当たっては、その基本的方向性について外部有識者の意見を聴くため、岩手県教育振興基本対策審議会条例に基づき、同審議会に調査審議を求めるものです。

3 岩手県教育振興計画（仮称）策定の考え方

- 次期総合計画は、10年間という長期的な岩手県の将来を展望し目指す将来像と、その実現に向けた政策の基本的な方向を示す「長期ビジョン」と、計画期間10年間の中の4年ないし3年サイクルで取り組むべき具体的な政策等を示す「アクションプラン」で構成される予定です。
- 岩手県教育振興計画（仮称）は、マクロ的な視点で示す「長期ビジョン」とミクロ的な視点で示す「アクションプラン」の中間に位置するような、今後10年間というスパンで、教育の各分野における中長期的な施策の方向性や具体的な取組方策などを定めることを想定しております。
- 岩手県教育振興計画（仮称）は、次期総合計画と同じく平成31年度からの10年間の計画期間とします。
- 岩手県教育振興計画（仮称）は「次期総合計画」における教育分野の政策推進の基本方向との整合性を図りながら、アクションプランの策定期間に併せて必要に応じて内容の見直しを行い、相互の整合性を図っていくものです。
- 岩手県教育振興計画（仮称）は、次期総合計画及びアクションプランとともに、教育基本法第17条第2項に規定する本県の教育振興基本計画として位置付けるものです。

参考 「次期総合計画」と「岩手県教育振興計画（仮称）」の対応関係

○ 県が策定する次期総合計画と岩手県教育振興計画（仮称）の対応関係について

	次期総合計画	岩手県教育振興計画（仮称）
策定趣旨 ・ 性格	・岩手のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、県民みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにするもの	・今後10年間の県の教育行政の目標や方向性を掲げ、県民や多様な主体と連携・協働し行動していくための実施計画
計画期間	H31～（10年間）	H31～（10年間）
構成	・長期ビジョン（基本計画） ・アクションプラン（実施計画）	
策定時期	平成31年3月頃予定	平成30年度内予定
参考	いわて県民計画 （H21～30）	岩手の教育振興 （H21～30）